

建学発 2014—第 0077 号

2014 年 7 月 22 日

島根県知事 溝 口 善 兵 衛 殿

島根県警察本部長 福 田 正 信 殿

一般社団法人 日本建築学会

会 長 吉 野 博

初代松江警察署庁舎の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さてこの度、初代松江警察署庁舎を転用していた旧北辰堂線香工場は、売却に伴い、解体を余儀なくされましたが、初代松江警察署庁舎に該当する建築物は、松江市が主体となって解体調査が行われ、部材は保存され、再建の日に備えられていると伺っています。

また、本会中国支部からは既に保存活用に関する要望書をお送りしていますが、これに対して、松江市からは再生と活用に対する側面的な支援を行い、調査に伴い判明した成果も適切な時期に広く周知を図るとの回答をいただいています。

1880（明治13）年に建てられた初代松江警察署庁舎は、1885（明治18）年竣工の旧隠岐市庁（現隠岐郷土館）よりも古く、山陰地方最古の近代公共建築物であり、地域の歴史を知る上で重要な建築物です。また、日本国内で現存が確認されている警察署のなかで最古とされている1883（明治16）年10月竣工の旧本庄警察署（現本庄市立歴史資料館、県指定文化財）や、国指定重要文化財である明治17年11月竣工の旧鶴岡警察署庁舎よりも古く、現存する国内最古の警察署庁舎であることが判明しております。建築様式については明治初期の正統な洋風建築であり、建築学上もたいへん貴重な建築です。

また、現在の島根県庁舎とその周辺整備計画は、1970（昭和45）年度日本建築学会賞（業績）を受賞した美しい官庁街ですが、この初代松江警察署庁舎は、そのもともとの景観を構成していた建築物の唯一の遺構であり、その意味でも価値があります。

貴下におかれましても、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値についてあらためてご理解いただき、本建築の移築保存・再生活用を図るための方途を積極的に御検討の上、初代松江警察署庁舎の整備を一層意義深いものとして実現されますよう、御願い申上げる次第です。なお、本会はこの建築の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

2014年7月22日

「初代松江警察署庁舎」についての見解

一般社団法人 日本建築学会
建築歴史・意匠委員会
委員長 杉本俊多

1. 建物概要

松江市雑賀町五丁目一丁目に位置する北辰堂の建物は、1880（明治13）年に竣工した初代松江警察署庁舎を移築したものである。木造二階建て瓦葺きの明治初期洋風建築であり、当初の建築面積は219.1㎡である（移築後の建築面積は増築により、239.56㎡）。設計者・施行者は不明であるが、履歴は以下の通りである。

島根県では、1872（明治5）年4月12日に旧藩主邸宅内の若殿様御殿を改修して県庁を開庁するが、このときには庁舎に付属して警察署が設けられていた。1879（明治12）年に二代目の県庁舎が完成するが、このとき警察署庁舎は独立して設けられることになり、1880（明治13）年に初代の松江警察署庁舎が竣工した。これら二代目県庁舎と初代松江警察署庁舎は、現在の島根県警察本部と島根県第二分庁舎の近辺に立地しており、当時の官庁街の中核を成していた。

1917（大正6）年に松江警察署庁舎は建て替えられることになり、その際に初代警察署庁舎は、雑賀幼稚園として移築・転用され、1929（昭和4）年まで使用された。その後、戦中に北辰堂の線香工場に転用され、2007（平成19）年までの約70年間使用されてきた。

また、建造物に関連する資料として、線香工場に移転した際の図面が現存しているほか、建物のふすまの下張りに当時の警察関係の書類が使われており、史料価値もある。

● 初代松江警察署庁舎の履歴

- 1871（明治4）7月14日 廃藩置県により、松江藩は松江県と改称。
- 1872（明治5）4月12日 松平直応の旧邸（若殿様御殿／慶応3年建築の新御殿）を改造して島根県を開庁。聴訟課（警察署の前身）は庁内に設置。
- 1879（明治12）1月27日 2代目島根県庁舎竣工。

- 1880（明治13）6月20日 初代松江警察署、松江市殿町2番地（現島根県第二分庁舎）に着工。
- 10月25日 同庁舎落成。66坪4合1勺（219.1㎡）、工費2,095円21銭5厘。
- 1916（大正5）春 中田テル、雑賀幼稚園を、同町2丁目4丁目に開園。
- 6月29日 第2代警察署庁舎着工（殿町2番地）。
- 1917（大正6）3月25日 第2代警察署庁舎落成（同上）。
- 9月6日 雑賀幼稚園、同町5丁目1丁目（現、北辰堂）へ移転し、初代松江警察署庁舎を転用する。
- 12月1日 第2代警察署庁舎落成式（殿町2番地）。
- 1929（昭和4）2月 中田テル、雑賀幼稚園の経営を松南教育会に移管。
- 4月 松南教育会、雑賀小学校記念館に幼稚園を移転し開園（初代松江警察庁舎は使用されなくなる）。
- 戦時中（70年前） 線香工場（北辰堂）として増改築し、2007（平成19）年まで利用。

2. 歴史的価値

1) 建築意匠および技術的観点からの評価

明治初期の警察署庁舎として文化財指定されている旧本庄警察署、旧鶴岡警察署は日本人大工が洋風を模して創造した「擬洋風」建築であり、和洋折衷の特徴的な様式となり、職人技による柱頭装飾や隅石飾り、破風飾りなどの独特の装飾を有する。一方、初代松江警察署は、屋根こそ和瓦であるものの、そのような擬洋風の特異な装飾は用いず、より端正な古典主義的傾向を示す初期洋風建築である。

一方、下見板の納まりは管柱（くだばしら）を直接、彫（ささら）に欠く独自の工夫が確認されるが、和釘を打った痕跡が多数確認できるので、この納まりは当初のものと考えてよい。小屋組も含めて建設当初の構造材がほぼそのままの状態で見られるため、山陰地方における明治初期洋風建築の技術的な習得の経過を窺い知ることのできる格好の資料である。

大屋根の軒蛇腹と、玄関車寄せの小屋根は失われているが、胴蛇腹は過半が現存する。室内でも階段周りや天井回り縁など創建当初と考えられる部材が多数現存しており、加えて、工場時代に周囲に増築が行われていたことが幸いし、外部に面した下見板、窓額縁、窓建具、

基礎周りなどの保存状態が非常に良い。小屋組も、当初のものと考えられる和小屋があまり手を加えられずに、よく保存されている。

直近に行われた解体工事での調査でも、主要な構造部材の多くが創建当初のものであることが確認された。ただし、幼稚園として移築した際に、軒蛇腹の撤去にともなって側柱の上部を切断して屋根を低くしていることや、二階を支える大梁が後補材として追加されていること、階段の位置が変更されていることが確認され、1・2階の平面が変更されていることが明らかとなったが、今後、ほぞ穴の痕跡調査の結果を詳細に精査することで当初平面を復元することは可能であると考えられる。なお、警察署時代の写真に見える望楼は、明治初期洋風建築の特徴のひとつであるが、小屋組の部材の痕跡から当初のものだと判断される。

2) 歴史的官公署建築としての評価

今般、本建物の解体工事にあたり行った調査の中で、初代松江警察署を移築したものであることが発見された。日本建築学会『日本近代建築総覧』（技法堂出版、1980年）の調査の際に見落とされていた建築物であり、平成に入ってからの大発見といえる。

日本建築学会編「歴史的建築総目録データベース」（<http://glohb-aij.eng.hokudai.ac.jp>）によると、明治初期（明治10年代）の警察署庁舎（分署、派出所含む）は9棟の現存が確認されている。初代松江警察署庁舎はそのなかでも最古と考えられ、これまで「現存する最古の警察署庁舎」とされていた埼玉県文化財指定の1883（明治16）年10月竣工の旧本庄警察署（現本庄市立歴史民俗資料館）より3年遡るものであり、国指定重要文化財の旧鶴岡警察署（1884（明治17）年5月竣工）よりも4年古い。新潟県中蒲原郡亀田町（現新潟市港南区）にあった新潟県警察本部も1880（明治13）年の建築であったが、昨年取り壊された。ちなみに旧宇和島警察署（明治17年）、旧鶴岡警察署大山分署（明治18年）、旧八幡警察署武佐分署（明治19年）もすでに国の有形文化財として登録されている。

3. 総合的評価

初代松江警察署庁舎は、現存する最古の警察署庁舎であり、すでに国の重要文化財に指定されている擬洋風の旧鶴岡警察署庁舎（昭和17年11月竣功）とも異なる、端正な明治初期洋風建築の建物である。一方、1885（明治18）年竣工の旧隠岐市庁（現隠岐郷土館）より遡り、山陰地方最古の公共建築物であり、山陰地方における洋風建築の導入過程を知る上で貴重な

遺構である。また建造物としての保存状況も、構造材だけでなく、胴蛇腹や窓額縁など内外装の部材の保存状況が良い点も高く評価される。

以上から、重要文化財の指定基準である歴史的価値の高いものという項目を満たしており、また地方的特色という観点からも十分な評価が得られるため、今後、国又は県・市において文化財として保存し、移築保存・再生活用を行って然るべき貴重な遺構だと評価される。

●建築写真（撮影：中野茂夫）



図 1 現況写真（2014）：初代松江警察署庁舎の正面側



図 2 現況の内部写真（2014）